

さ 脱 選 第 4 号
令和7年9月25日

さいたま市長 清水 勇 人 様

さいたま市脱炭素先行地域事業における
脱炭素街区形成事業者選定委員会
委員長 増田 幸宏

さいたま市脱炭素先行地域事業における
脱炭素街区形成事業者の選定基準の策定等について（答申）

令和7年7月14日付け「環境ゼ第1073号」にて諮問のありました事項について、さいたま市脱炭素先行地域事業における脱炭素街区形成事業者選定委員会で審議の結果、下記のとおり答申します。

記

件 名	審査結果
事業者の選定基準の策定に関すること	原案に賛成するが、 別紙1のとおり意見を 付す。
事業者の選定に関すること	別紙2のとおり



さいたま市脱炭素先行地域事業における脱炭素街区形成事業者選定委員会

答申 別紙1

さいたま市脱炭素先行地域事業における脱炭素街区形成事業プロポーザル審査基準（案）

1 評価項目 事業の実施体制について

- ・事業収支計画書や財務状況の判断を踏まえ、確実に事業が実施されることを評価するよう、評価基準の記載内容を工夫すること。

さいたま市脱炭素先行地域事業における脱炭素街区形成事業者選定委員会

答申 別紙2

さいたま市脱炭素先行地域事業における脱炭素街区形成事業者企画提案審査結果

得点集計表

評価項目			A	B	C
1	事業の実施方針	方針	38	40	42
		理解度	19	18	19
2	事業の実施体制	実施体制	42	42	24
3	事業提案	住宅性能	51	54	66
		住宅設備	69	51	63
		住宅環境	60	42	48
		普及啓発	54	54	45
		スケジュール	19	20	18
		取組意欲	22	19	21
4	金額	金額	20	25	15
合計			394	365	361
順位			1	2	3

最優秀提案者 A 者

次点提案者 B 者